

平成30年第1回

石川県議会定例会議案

(その四)

目 次

議案番号	件 名	頁
議案第46号	平成29年度石川県一般会計補正予算（第5号）……………	1
議案第47号	平成29年度石川県証紙特別会計補正予算（第1号）……………	23
議案第48号	平成29年度石川県土地取得特別会計補正予算（第1号）……………	25
議案第49号	平成29年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）……………	27
議案第50号	平成29年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算（第1号）……………	29
議案第51号	平成29年度石川県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）……………	31
議案第52号	平成29年度石川県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）……………	33
議案第53号	平成29年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）……………	35
議案第54号	平成29年度石川県公営競馬特別会計補正予算（第2号）……………	37
議案第55号	平成29年度石川県港湾整備特別会計補正予算（第3号）……………	43
議案第56号	平成29年度石川県流域下水道特別会計補正予算（第2号）……………	47
議案第57号	平成29年度石川県育英資金特別会計補正予算（第1号）……………	51
議案第58号	平成29年度石川県公債管理特別会計補正予算（第1号）……………	53
議案第59号	平成29年度石川県立中央病院事業会計補正予算（第3号）……………	55
議案第60号	平成29年度石川県立高松病院事業会計補正予算（第3号）……………	57
議案第61号	平成29年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算（第1号）……………	59
議案第62号	平成29年度石川県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）……………	61

議案第46号

平成29年度石川県一般会計補正予算(第5号)

平成29年度の石川県一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,475,551千円を減額し、歳入歳出それぞれ536,295,910千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成29年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成29年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 141,100,000	千円 6,530,000	千円 147,630,000
	1 県 民 税	47,292,600	2,328,000	49,620,600
	2 事 業 税	31,796,000	1,478,000	33,274,000
	3 地 方 消 費 税	28,600,000	1,220,000	29,820,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,400,000	500,000	2,900,000
	5 県 た ば こ 税	1,284,000	△ 39,000	1,245,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,423,000	427,000	1,850,000
	8 軽 油 引 取 税	9,983,000	130,000	10,113,000
	9 自 動 車 税	17,417,000	100,000	17,517,000
	11 狩 猟 税	11,000	1,000	12,000
	12 核 燃 料 税	385,000	385,000	770,000
	2 地 方 消 費 税 金		42,400,000	1,226,546
1 地 方 消 費 税 清 算 金		42,400,000	1,226,546	43,626,546
3 地 方 譲 与 税		20,610,000	△ 1,329,583	19,280,417
1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税		18,500,000	△ 1,329,583	17,170,417
4 地 方 特 例 交 付 金		441,000	57,912	498,912
1 地 方 特 例 交 付 金		441,000	57,912	498,912
5 地 方 交 付 税		123,600,000	1,744,500	125,344,500
1 地 方 交 付 税		123,600,000	1,744,500	125,344,500
7 分 担 金 及 び 金 負 担		3,215,575	△ 219,482	2,996,093

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 分担金	182,780	△ 13,348	169,432
	2 負担金	3,032,795	△ 206,134	2,826,661
8	使用料及び料 手数	7,976,540	△ 121,151	7,855,389
	1 使用料	6,121,821	△ 139,217	5,982,604
	2 手数料	1,854,719	18,066	1,872,785
9	国庫支出金	59,852,633	△ 878,988	58,973,645
	1 国庫負担金	31,684,946	△ 1,207,215	30,477,731
	2 国庫補助金	26,428,221	630,364	27,058,585
	3 国庫委託金	1,739,466	△ 302,137	1,437,329
10	財産収入	499,876	220,492	720,368
	1 財産運用収入	270,757	26,637	297,394
	2 財産売却収入	229,119	193,855	422,974
11	寄附金	8,500	7,639	16,139
	1 寄附金	8,500	7,639	16,139
12	繰入金	14,877,546	△ 9,018,465	5,859,081
	1 特別会計繰入金	333,087	△ 8,603	324,484
	2 基金繰入金	14,544,459	△ 9,009,862	5,534,597
14	諸収入	50,533,353	△ 592,971	49,940,382
	1 延滞金、加算金等 及び過料	220,714	268	220,982
	2 県預金利子	1,870	245	2,115
	3 貸付金元利収入	35,229,895	△ 2,531,590	32,698,305
	4 受託事業収入	6,395,363	△ 48,003	6,347,360
	6 雑入	4,885,511	1,986,109	6,871,620

款	項	補正前の額	補正額	計	
15 県 債		千円 80,992,000	△	千円 8,102,000	千円 72,890,000
	1 県 債	80,992,000	△	8,102,000	72,890,000
歳 入 合 計		546,771,461	△	10,475,551	536,295,910

歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 議 会 費		千円 1,188,186	△	千円 57,519	千円 1,130,667
	1 議 会 費	1,188,186	△	57,519	1,130,667
2 総 務 費		69,912,768		3,175,280	73,088,048
	1 総 務 管 理 費	10,195,762	△	421,718	9,774,044
	2 徴 税 費	55,421,888		3,998,276	59,420,164
	3 市 町 村 振 興 費	1,262,315	△	248,436	1,013,879
	4 選 挙 費	1,249,642	△	106,149	1,143,493
	5 防 災 救 助 費	1,496,191	△	50,881	1,445,310
	6 人 事 委 員 会 費	94,537	△	1,237	93,300
	7 監 査 委 員 費	192,433		5,425	197,858
3 企 画 振 興 費		20,762,895	△	7,074,596	13,688,299
	1 企 画 振 興 費	20,762,895	△	7,074,596	13,688,299
4 県 民 文 化 費 ス ポ ー ツ 費		4,691,536		30,350	4,721,886
	1 県 民 費	1,234,121	△	54,495	1,179,626
	2 文 化 ス ポ ー ツ 費	3,457,415		84,845	3,542,260
5 健 康 福 祉 費		84,044,985	△	568,453	83,476,532
	1 高 齢 者 福 祉 費	33,258,526	△	1,059,373	32,199,153
	2 子 育 て 福 祉 費	13,879,127	△	63,699	13,815,428
	3 障 害 福 祉 費	10,375,548		189,405	10,564,953
	4 地 域 福 祉 費	15,294,856	△	285,040	15,009,816
	5 健 康 推 進 費	4,766,769		63,111	4,829,880
	6 生 活 衛 生 費	186,471		4,720	191,191

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 医薬看護費	6,283,688	582,423	6,866,111
6 生活環境費		1,841,132	78,033	1,919,165
	1 生活環境費	1,841,132	78,033	1,919,165
7 商工労働費		35,640,584	△ 3,428,607	32,211,977
	1 商工費	34,028,217	△ 3,231,492	30,796,725
	2 労働費	1,524,675	△ 198,948	1,325,727
	3 労働委員会費	87,692	1,833	89,525
8 観光費		2,690,141	△ 82,412	2,607,729
	1 観光戦略推進費	2,690,141	△ 82,412	2,607,729
9 農林水産業費		31,243,808	△ 583,128	30,660,680
	1 農業費	14,064,631	△ 231,736	13,832,895
	2 畜産業費	1,055,023	79,895	1,134,918
	3 農地費	8,360,959	△ 120,308	8,240,651
	4 林業費	5,118,323	△ 274,279	4,844,044
	5 水産業費	2,644,872	△ 36,700	2,608,172
10 土木費		65,382,582	2,110,733	67,493,315
	1 土木管理費	1,480,281	23,859	1,504,140
	2 道路橋りょう費	35,778,125	2,409,498	38,187,623
	3 河川海岸費	14,307,194	△ 116,708	14,190,486
	4 港湾費	3,632,740	44,932	3,677,672
	5 都市計画費	8,054,958	△ 128,931	7,926,027
	6 建築住宅費	2,129,284	△ 121,917	2,007,367
11 警察費		24,286,669	△ 244,368	24,042,301

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 警察管理費	22,755,088 ^{千円}	△ 229,447 ^{千円}	22,525,641 ^{千円}
	2 警察活動費	1,531,581	△ 14,921	1,516,660
12 教育費		102,821,948	△ 800,182	102,021,766
	1 教育総務費	12,551,552	△ 267,114	12,284,438
	2 小中学校費	55,933,638	△ 171,143	55,762,495
	3 高等学校費	23,378,843	△ 200,842	23,178,001
	4 特別支援学校費	8,738,079	△ 169,290	8,568,789
	5 社会教育費	2,100,928	10,556	2,111,484
	6 保健体育費	118,908	△ 2,349	116,559
13 災害復旧費		6,515,215	△ 2,468,766	4,046,449
	1 農林水産業施設 災害復旧費	1,591,658	△ 1,001,413	590,245
	2 土木施設災害復旧費	4,923,557	△ 1,467,353	3,456,204
14 公債費		95,549,012	△ 561,916	94,987,096
	1 公債費	95,549,012	△ 561,916	94,987,096
歳出合計		546,771,461	△ 10,475,551	536,295,910

第2表 地方債補正

起債の目的	補正			前			補正			後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	利率	起債の方法	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	
観光振興費	84,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しの式でついで、利率の見直した後は、当該利率)	先づ融通条件による。ただし、原財政措置期間及び償還期限を短縮し、借換は繰上償還又はできる。	先づ融通条件による。ただし、原財政措置期間及び償還期限を短縮し、借換は繰上償還又はできる。	8.5%以内(ただし、利率見直しの式でついで、利率の見直した後は、当該利率)	普通貸借又は証券発行	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しの式でついで、利率の見直した後は、当該利率)	先づ融通条件による。ただし、原財政措置期間及び償還期限を短縮し、借換は繰上償還又はできる。	先づ融通条件による。ただし、原財政措置期間及び償還期限を短縮し、借換は繰上償還又はできる。	
農業農村整備事業費	1,004,000							1,003,000				
農地防災事業費	378,000							379,000				
国直轄土地改良事業費 負担金	222,000							134,000				
造林費	4,000											
林道費	200,000							188,000				
治山費	606,000							562,000				
国直轄治山事業費負担金	81,000							82,000				
水産業振興費	600,000							563,000				
漁港建設費	200,000							204,000				
土木総務費	853,000							845,000				
道路建設費	8,142,000							8,091,000				
道路整備費	4,622,000							4,572,000				

国直轄河川事業費負担金	941,000	861,000
河川総合開発事業費	128,000	129,000
河川整備費	922,000	921,000
砂防地すべり対策費	1,576,000	1,518,000
国直轄砂防事業費負担金	506,000	590,000
砂防地すべり防止施設整備費	650,000	646,000
港湾管理費	678,000	646,000
港湾改良費	202,000	209,000
街路事業費	650,000	655,000
都市計画整備費	98,000	86,000
公園整備費	914,000	862,000
公営住宅建設費	505,000	467,000
建築指導費	101,000	85,000
警察施設費	328,000	323,000
全日制高等学校管理費	36,000	33,000

起債の目的	補正			補正			後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	償還の方法
高等学校整備費	1,361,000			1,298,000					
特別支援学校管理費	106,000			58,000					
特別支援学校整備費	469,000			431,000					
耕地災害復旧事業費	15,000			2,000					
林地荒廃防止施設 災害復旧事業費	80,000			53,000					
林道災害復旧事業費	34,000			10,000					
漁港災害復旧事業費	26,000								
土木施設災害復旧費	1,357,000			850,000					
国直轄災害復旧費負担金	26,000			141,000					
港湾災害復旧費	312,000			218,000					
県単土木災害復旧費	41,000			35,000					
企画振興総務費	73,000			72,000					
国直轄空港事業費負担金	36,000			12,000					
交通対策費	14,953,000			8,793,000					

男女共同参画費	29,000				25,000		
文化振興費	161,000				159,000		
スポーツ振興費	74,000				71,000		
臨時財政対策費	27,100,000				26,442,000		
水産総合センター費					3,000		
計	80,992,000				72,890,000		

第3表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
2 総務費			千円 —	千円 299,000	千円 299,000
	5 防災救助費	原子力防災対策費	—	299,000	299,000
3 企画振興費			—	984,061	984,061
	1 企画振興費	北陸新幹線建設費	—	984,061	984,061
4 県民文化スポーツ費			—	99,360	99,360
	2 文化スポーツ費	新県立図書館整備推進費	—	99,360	99,360
5 健康福祉費			—	1,149,660	1,149,660
	1 高齢者福祉費	介護サービス基盤整備事業費	—	289,074	289,074
	2 子育て福祉費		—	215,533	215,533

		保育環境整備事業費	—	215,533	215,533
	3 障害福祉費		—	436,502	436,502
	7 医薬看護費	障害者支援施設等整備費	—	436,502	436,502
			—	208,551	208,551
		ドクターへり導入推進事業費	—	208,551	208,551
6 生活環境費			—	7,096	7,096
	1 生活環境費		—	7,096	7,096
		生活基盤施設耐震化等事業費	—	7,096	7,096
9 農林水産業費			200,000	9,301,580	9,501,580
	1 農業費		—	352,544	352,544
		担い手農業機械導入支援事業費	—	298,000	298,000
		鳥獣害防止対策事業費	—	34,411	34,411
		産地収益力強化農業施設等整備事業費	—	20,133	20,133
	2 畜産業費		—	48,409	48,409
		能登牛1000頭生産体制整備事業費	—	48,409	48,409

款	項	事業名	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	3 農地費		200,000	6,505,295	6,705,295
		県営ほ場整備事業費	—	4,916,018	4,916,018
		広域営農団地農道整備事業費	200,000	292,232	492,232
		県営一般農道整備事業費	—	4,771	4,771
		農村総合整備事業費	—	121,500	121,500
		県営かんがい排水事業費	—	82,761	82,761
		基幹水利施設予防保全対策事業費	—	150,400	150,400
		国営造成揚水施設等管理事業費	—	44,969	44,969
		地籍調査費	—	33,000	33,000
		再生可能エネルギー導入促進費	—	12,393	12,393
		老朽ため池整備事業費	—	168,240	168,240
		用排水施設整備事業費	—	489,053	489,053
		農業用河川工作物応急対策事業費	—	94,772	94,772
		地すべり対策事業費	—	48,456	48,456

	海岸保全施設整備事業費	—	19,421	19,421
	県営震災対策農業施設整備事業費	—	27,309	27,309
4	林業費	—	1,767,082	1,767,082
	造林事業費	—	519,287	519,287
	いしかわ森林環境基金事業費	—	244,220	244,220
	森林整備・林業活性化事業費	—	436,084	436,084
	林道開設事業費	—	12,620	12,620
	県営林道開設事業費	—	100,156	100,156
	山地治山事業費	—	306,075	306,075
	防災林整備事業費	—	2,250	2,250
	水源地域整備事業費	—	130,822	130,822
	災害関連緊急治山事業費	—	15,568	15,568
5	水産業費	—	628,250	628,250
	漁業経営構造改善事業費	—	37,000	37,000
	漁業取締船建造費	—	392,328	392,328

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
		漁港修築費	千円 —	千円 74,750	千円 74,750
		漁港局部改良費	—	8,506	8,506
		漁港機能保全費	—	69,432	69,432
		漁港海岸保全施設整備費	—	10,192	10,192
		市町漁港整備事業助成費	—	36,042	36,042
10 土木費			3,228,000	26,991,600	30,219,600
	1 土木管理費		—	576,279	576,279
		県央土木総合事務所等移転事業費	—	576,279	576,279
	2 道路橋りょう費		1,384,000	12,891,587	14,275,587
		国道改良築費	160,000	1,494,000	1,654,000
		地方道路改良築費	990,000	4,907,000	5,897,000
		橋りょう補修費	120,000	432,017	552,017
		道路災害防除費	—	1,494,974	1,494,974
		交通安全施設費	—	41,794	41,794

	雪寒地域道路事業費	—	26,058	26,058
	道路施設長寿命化対策事業費	114,000	1,152,082	1,266,082
	災害関連緊急道路改良事業費	—	47,530	47,530
	いしかわ広域交流幹線軸道路費	—	660,000	660,000
	観光石川周遊回廊整備事業費	—	55,000	55,000
	安全・安心道路整備事業費	—	22,000	22,000
	県単道路改良費	—	235,000	235,000
	県水送水管耐震化事業費	—	1,874,000	1,874,000
	のと里山海道景観対策費	—	7,000	7,000
	県単道路特別整備費	—	6,304	6,304
	道路環境改善整備事業費	—	67,772	67,772
	災害に強い道路整備事業費	—	369,056	369,056
3	河川海岸費	1,251,000	8,878,991	10,129,991
	広域河川改修費	1,191,000	4,052,708	5,243,708
	情報基盤緊急整備事業費	20,000	287,872	307,872

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
		都市基盤河川改修費	千円 —	千円 138,400	千円 138,400
		県単河川改良費	—	4,082	4,082
		河川改良受託事業費	—	375,741	375,741
		堰堤改良費	—	197,418	197,418
		県単河川防災費	—	28,000	28,000
		緊急県単河川防災費	—	479,455	479,455
		通常砂防事業費	—	1,269,911	1,269,911
		地すべり対策事業費	—	640,424	640,424
		急傾斜地崩壊対策事業費	—	902,942	902,942
		災害関連緊急地すべり対策事業費	—	115,982	115,982
		県単土石流対策事業費	—	65,157	65,157
		緊急土砂災害対策費	—	110,399	110,399
		海岸侵食対策費	40,000	210,500	250,500
4	港湾費		—	1,128,296	1,128,296

金沢港機能強化整備費	—	327,840	327,840
港湾修繕費	—	82,406	82,406
金沢港埋立地整備事業費	—	134,347	134,347
七尾港埋立地整備事業費	—	15,000	15,000
金沢港大水深岸壁整備促進費	—	4,900	4,900
港湾補修費	—	440,687	440,687
港湾環境整備費	—	103,116	103,116
港湾海岸高潮対策費	—	20,000	20,000
5 都市計画費	593,000	3,425,607	4,018,607
土地区画整理事業費	—	449,584	449,584
街路事業費	593,000	1,881,141	2,474,141
県単街路事業費	—	27,180	27,180
兼六園下交差点周辺整備事業費	—	40,513	40,513
まちづくり支援事業費	—	3,000	3,000
能登歴史公園整備費	—	172,391	172,391

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
		白山ろくテーマパーク整備費	千円 —	千円 112,900	千円 112,900
		金沢城公園整備費	—	357,798	357,798
		公園施設安全安心対策費	—	335,000	335,000
		県単公園事業費	—	46,100	46,100
	6	建築住宅費	—	90,840	90,840
		市街地再開発事業費	—	90,840	90,840
12	教育費		—	500	500
	5	社会教育費	—	500	500
		史跡名勝天然記念物保存事業費	—	500	500
13	災害復旧費		—	1,565,100	1,565,100
	1	農林水産業施設 災害復旧費	—	287,870	287,870
		29年発生団体営災害復旧費	—	147,970	147,970
		29年発生地すべり災害復旧費	—	1,764	1,764
		29年発生林地荒廃防止施設 災害復旧費	—	58,899	58,899

	29年発生林道災害復旧費	—	22,145	22,145
	29年発生県有林道災害復旧費	—	57,092	57,092
2 土 災 害 復 旧 設 費		—	1,277,230	1,277,230
	29年発生土木施設災害復旧費	—	750,222	750,222
	29年発生港湾災害復旧費	—	527,008	527,008
合	計	3,428,000	40,397,957	43,825,957

議案第47号

平成29年度石川県証紙特別会計補正予算(第1号)

平成29年度の石川県証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ973,295千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,965,137千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成29年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成29年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

歳入		△印減		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		3,991,841 ^{千円}	△ 225,564 ^{千円}	3,766,277 ^{千円}
	1 証紙収入	3,991,841	△ 225,564	3,766,277
2 繰越金		1	1,198,859	1,198,860
	1 繰越金	1	1,198,859	1,198,860
歳入合計		3,991,842	973,295	4,965,137
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙管理費		3,991,842 ^{千円}	973,295 ^{千円}	4,965,137 ^{千円}
	1 証紙管理費	3,991,842	973,295	4,965,137
歳出合計		3,991,842	973,295	4,965,137

議案第四十七号 平成二十九年石川県証紙特別会計補正予算

議案第48号

平成29年度石川県土地取得特別会計補正予算（第1号）

平成29年度の石川県土地取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ921千円を減額し、歳入歳出それぞれ662千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成29年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成29年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 1,582	△ 千円 920	千円 662
	1 財産運用収入	1,582	△ 920	662
2 諸収入		1	△ 1	—
	1 雑収入	1	△ 1	—
歳入合計		1,583	△ 921	662

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地取得費		千円 1,583	△ 千円 921	千円 662
	1 土地取得費	1,583	△ 921	662
歳出合計		1,583	△ 921	662

議案第四十八号 平成二十九年石川県土地取得特別会計補正予算

議案第49号

平成29年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

平成29年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,031千円を減額し、歳入歳出それぞれ121,219千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成29年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成29年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 7,090	千円 81	千円 7,171
	1 繰入金	7,090	81	7,171
2 貸付金元利収入		88,775	△ 17,217	71,558
	1 貸付金元利収入	88,775	△ 17,217	71,558
3 繰越金		19,318	4,831	24,149
	1 繰越金	19,318	4,831	24,149
4 諸収入		11,067	△ 6,726	4,341
	1 雑収入	11,067	△ 6,726	4,341
歳入合計		140,250	△ 19,031	121,219

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		千円 140,250	千円 △ 19,031	千円 121,219
	1 母子父子寡婦福祉資金費	140,250	△ 19,031	121,219
歳出合計		140,250	△ 19,031	121,219

議案第四十九号 平成二十九年石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算

議案第50号

平成29年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計 補正予算(第1号)

平成29年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,963千円を減額し、歳入歳出それぞれ698,953千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成29年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成29年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 貸付金元利収入		千円 410,862	千円 △ 76,997	千円 333,865
	1 貸付金元利収入	410,862	△ 76,997	333,865
3 繰越金		290,064	8,847	298,911
	1 繰越金	290,064	8,847	298,911
4 諸収入		2,000	63,187	65,187
	1 雑収入	2,000	63,187	65,187
歳入合計		703,916	△ 4,963	698,953

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工労働費		千円 703,916	千円 △ 4,963	千円 698,953
	1 中小企業近代化促進費	703,916	△ 4,963	698,953
歳出合計		703,916	△ 4,963	698,953

議案第51号

平成29年度石川県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度の石川県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ150千円を減額し、歳入歳出それぞれ8,202千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成29年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成29年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		千円 1,004	△	千円 150
	1 雑入	1,004	△	150
歳入合計		8,352	△	150

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 8,352	△	千円 150
	1 就農支援資金費	8,352	△	150
歳出合計		8,352	△	150

議案第五十一号 平成二十九年石川県就農支援資金特別会計補正予算

議案第52号

平成29年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成29年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ49,091千円を減額し、歳入歳出それぞれ27,262千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成29年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成29年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,351	△ 千円 1,151	千円 200
	1 繰入金	1,351	△ 1,151	200
2 貸付金元利収入		7,031	△ 5,062	1,969
	1 貸付金元利収入	7,031	△ 5,062	1,969
3 繰越金		67,968	△ 42,936	25,032
	1 繰越金	67,968	△ 42,936	25,032
4 諸収入		3	58	61
	1 雑収入	3	58	61
歳入合計		76,353	△ 49,091	27,262

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 76,351	△ 千円 49,089	千円 27,262
	1 林業改善資金費	76,351	△ 49,089	27,262
2 予備費		2	△ 2	—
	1 予備費	2	△ 2	—
歳出合計		76,353	△ 49,091	27,262

議案第五十二号 平成二十九年石川県林業改善資金特別会計補正予算

議案第53号

平成29年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第1号)

平成29年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ77,627千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,408千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成29年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成29年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,034	△ 千円 886	千円 148
	1 繰入金	1,034	△ 886	148
2 貸付金元利収入		16,564	△ 16,564	—
	1 貸付金元利収入	16,564	△ 16,564	—
3 繰越金		63,436	△ 60,176	3,260
	1 繰越金	63,436	△ 60,176	3,260
4 諸収入		1	△ 1	—
	1 雑収入	1	△ 1	—
歳入合計		81,035	△ 77,627	3,408

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 81,034	△ 千円 77,626	千円 3,408
	1 沿岸漁業改善資金費	81,034	△ 77,626	3,408
2 予備費		1	△ 1	—
	1 予備費	1	△ 1	—
歳出合計		81,035	△ 77,627	3,408

議案第五十三号 平成二十九年石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算

議案第54号

平成29年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)

平成29年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,641,168千円を追加し、歳入歳出それぞれ16,702,838千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成29年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成29年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		12,895,621	2,606,455	15,502,076
	1 収益事業収入	12,895,621	2,606,455	15,502,076
2 使用料及び料 手 数 料		4,373	△ 105	4,268
	1 手 数 料	4,373	△ 105	4,268
3 国庫支出金		57,000	103,724	160,724
	1 国庫補助金	57,000	103,724	160,724
4 財産収入		71,345	27,115	98,460
	1 財産運用収入	71,341	27,119	98,460
	2 財産売却収入	4	△ 4	—
5 繰入金		42	△ 28	14
	1 繰入金	42	△ 28	14
6 繰越金		1	△ 1	—
	1 繰越金	1	△ 1	—
7 諸収入		797,288	7,008	804,296
	1 雑収入	797,288	7,008	804,296
8 県債		236,000	△ 103,000	133,000
	1 県債	236,000	△ 103,000	133,000
歳入合計		14,061,670	2,641,168	16,702,838

議案第五十四号 平成二十九年石川県公営競馬特別会計補正予算

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競馬費		千円 14,061,670	千円 2,641,168	千円 16,702,838
	1 公営競馬費	14,061,601	2,641,200	16,702,801
	2 公債費	69△	32	37
歳 出 合 計		14,061,670	2,641,168	16,702,838

第2表 地方債補正

起債の目的	補			前			正			後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
公営競馬費	236,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し式でついで、資金について、直した後は、当該見直し後の利率)	先の融通条件による。 ただし、県財政措置期間及 若換は、借換 償還は、繰上ることができ る。	133,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し式でついで、資金について、直した後は、当該見直し後の利率)	先の融通条件による。 ただし、県財政措置期間及 若換は、借換 償還は、繰上ることができ る。	133,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し式でついで、資金について、直した後は、当該見直し後の利率)	先の融通条件による。 ただし、県財政措置期間及 若換は、借換 償還は、繰上ることができ る。
計	236,000				133,000				133,000			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 公営競馬費			千円 167,000
	1 公営競馬費		167,000
		施設整備費	167,000
合 計			167,000

議案第五十四号 平成二十九年石川県公営競馬特別会計補正予算

議案第55号

平成29年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第3号)

平成29年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,017千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,254,890千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成29年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成29年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び料		千円 278,838	△ 100	千円 278,738
	1 使用料	278,838	△ 100	278,738
2 繰入金		183,550	△ 7,673	175,877
	1 繰入金	183,550	△ 7,673	175,877
4 県債		1,700,000	△ 1,000	1,699,000
	1 県債	1,700,000	△ 1,000	1,699,000
5 繰越金		—	756	756
	1 繰越金	—	756	756
歳入合計		2,262,907	△ 8,017	2,254,890

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 2,262,907	△ 8,017	千円 2,254,890
	1 管理費	123,805	△ 100	123,705
	2 整備費	1,601,000	△ 1,000	1,600,000
	3 公債費	538,102	△ 6,917	531,185
歳出合計		2,262,907	△ 8,017	2,254,890

議案第五十五号 平成二十九年石川県港湾整備特別会計補正予算

第2表 地方債補正

起債の目的	補			前			正			後			
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	利率	償還の方法	
港湾整備事業費	1,700,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れられる率については、当該後の利率)	先の融通条件による。ただし、県財政措置期間及其他の償還期限を短縮し、借換は繰上ることができ。償還は繰上ることができ。	8.5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れられる率については、当該後の利率)	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れられる率については、当該後の利率)	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れられる率については、当該後の利率)	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し式で借り入れられる率については、当該後の利率)	普通貸借又は証券発行	先の融通条件による。ただし、県財政措置期間及其他の償還期限を短縮し、借換は繰上ることができ。償還は繰上ることができ。
計	1,700,000					1,699,000					1,699,000		

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費			千円 727,000
	2 整備費		727,000
		整備費	727,000
合		計	727,000

議案第五十五号 平成二十九年石川県港湾整備特別会計補正予算

議案第56号

平成29年度石川県流域下水道特別会計補正予算（第2号）

平成29年度の石川県流域下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ306,469千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,835,908千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成29年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成29年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算

歳 入					△印 減
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 分担金及び金		千円 1,790,923	△	千円 104,335	千円 1,686,588
	1 負担金	1,790,923	△	104,335	1,686,588
3 国庫支出金		598,500	△	125,026	473,474
	1 国庫補助金	598,500	△	125,026	473,474
5 繰入金		348,065	△	11,703	336,362
	1 繰入金	348,065	△	11,703	336,362
6 諸収入		141,300	△	1,256	140,044
	1 雑収入	141,300	△	1,256	140,044
7 県債		263,000	△	78,000	185,000
	1 県債	263,000	△	78,000	185,000
8 繰越金		—		13,851	13,851
	1 繰越金	—		13,851	13,851
歳入合計		3,142,377	△	306,469	2,835,908
歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
1 流域下水道費		千円 3,142,377	△	千円 306,469	千円 2,835,908
	1 建設費	1,078,950	△	259,371	819,579
	2 管理費	1,296,884	△	45,685	1,251,199
	3 公債費	766,543	△	1,413	765,130
歳出合計		3,142,377	△	306,469	2,835,908

議案第五十六号 平成二十九年石川県流域下水道特別会計補正予算

第2表 地方債補正

起債の目的	補			前			正			後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	263,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し式で借りられる資金について、直ちに実行した場合は、当該見直しの利率)	先の融通条件による。ただし、県財政、据置期間及其他の理由により、償還期限を短縮又は繰上ることができ、償還は繰上ることとする。	185,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し式で借りられる資金について、直ちに実行した場合は、当該見直しの利率)	先の融通条件による。ただし、県財政、据置期間及其他の理由により、償還期限を短縮又は繰上ることができ、償還は繰上ることとする。	185,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し式で借りられる資金について、直ちに実行した場合は、当該見直しの利率)	先の融通条件による。ただし、県財政、据置期間及其他の理由により、償還期限を短縮又は繰上ることができ、償還は繰上ることとする。
計	263,000				185,000				185,000			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道費			千円 193,515
	1 建設費		193,515
		梯川処理区建設費	65,603
		大聖寺川処理区建設費	41,280
		犀川処理区建設費	86,632
合		計	193,515

議案第五十六号 平成二十九年度石川県流域下水道特別会計補正予算

議案第57号

平成29年度石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)

平成29年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ52,811千円を減額し、歳入歳出それぞれ300,100千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成29年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成29年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
3 貸付金元利収入		千円 303,614	△ 千円 55,458	千円 248,156
	1 貸付金元利収入	303,614	△ 55,458	248,156
5 寄附金		2,500	5,420	7,920
	1 寄附金	2,500	5,420	7,920
6 諸収入		14,131	△ 2,773	11,358
	1 雑収入	14,131	△ 2,773	11,358
歳入合計		352,911	△ 52,811	300,100

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 教育費		千円 352,911	△ 千円 52,811	千円 300,100
	1 育英資金費	352,911	△ 52,811	300,100
歳出合計		352,911	△ 52,811	300,100

議案第五十七号 平成二十九年石川県育英資金特別会計補正予算

議案第58号

平成29年度石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成29年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ500,775千円を減額し、歳入歳出それぞれ161,748,204千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成29年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成29年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印減

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 繰入金		千円 95,475,979	△	千円 500,775	千円 94,975,204
	1 繰入金	95,475,979	△	500,775	94,975,204
歳入合計		162,248,979	△	500,775	161,748,204

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 公債費		千円 162,248,979	△	千円 500,775	千円 161,748,204
	1 公債費	162,248,979	△	500,775	161,748,204
歳出合計		162,248,979	△	500,775	161,748,204

議案第五十八号 平成二十九年石川県公債管理特別会計補正予算

議案第59号

平成29年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成29年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成29年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入院患者	171,652人	2,739人	174,391人
外来患者	269,376人	△ 19,618人	249,758人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入院患者	470人	8人	478人
外来患者	1,104人	△ 72人	1,032人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
医療器械等購入費	5,253,000千円	△ 21,101千円	5,231,899千円
新病院整備費	14,959,968千円	8,491千円	14,968,459千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	20,683,895千円	115,015千円	20,798,910千円
第1項 医業収益	19,369,494千円	88,747千円	19,458,241千円
第2項 医業外収益	1,314,381千円	19,082千円	1,333,463千円
第3項 特別利益	20千円	7,186千円	7,206千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	20,839,897千円	411,489千円	21,251,386千円
第1項 医業費用	19,894,464千円	△ 216,433千円	19,678,031千円
第2項 医業外費用	169,053千円	536,633千円	705,686千円

第3項 特別損失 776,380千円 91,289千円 867,669千円
 (資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「853,445千円」を「1,162,351千円」に、「806,672千円」を「1,161,960千円」に、「46,773千円」を「391千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資本的収入	20,364,617千円	1,795千円	20,366,412千円	
第1項 企業債	19,673,000千円	△ 355,000千円	19,318,000千円	
第2項 他会計負担金	691,607千円	332,805千円	1,024,412千円	
第3項 固定資産売却代金	10千円	23,990千円	24,000千円	
支 出				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資本的支出	21,218,062千円	310,701千円	21,528,763千円	
第1項 病院建設改良費	19,695,968千円	△ 12,610千円	19,683,358千円	
第2項 企業債償還金	1,522,094千円	323,311千円	1,845,405千円	

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「5,231,000」を「5,098,000」に、「14,442,000」を「14,220,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「9,359,059千円」を「9,230,243千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「201,174千円」を「235,271千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「7,037,314千円」を「7,432,695千円」に改める。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

議案第60号

平成29年度石川県立高松病院事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成29年度の石川県立高松病院事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成29年度石川県立高松病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入院患者	126,564人	△ 980人	125,584人
外来患者	29,020人	△ 908人	28,112人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入院患者	347人	△ 3人	344人
外来患者	119人	△ 4人	115人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
管理診療棟整備 基本設計費	25,700千円	△ 8,201千円	17,499千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	3,396,169千円	△ 22,021千円	3,374,148千円
第1項 医業収益	2,357,303千円	△ 34,826千円	2,322,477千円
第2項 医業外収益	1,038,856千円	12,805千円	1,051,661千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	3,186,040千円	△ 54,323千円	3,131,717千円
第1項 医業費用	3,120,513千円	△ 51,210千円	3,069,303千円
第2項 医業外費用	65,517千円	△ 3,113千円	62,404千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「134,419千円」を「125,769千円」に、「134,309千円」を「125,671千円」に、「110千円」を「98千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 資本的収入	170,913千円	△	451千円	170,462千円
第2項 他会計負担金	124,903千円	△	451千円	124,452千円
支 出				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 資本的支出	305,332千円	△	9,101千円	296,231千円
第1項 病院建設改良費	74,926千円	△	8,201千円	66,725千円
第2項 企業債償還金	230,406千円	△	900千円	229,506千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条中「2,255,909千円」を「2,178,784千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「49,039千円」を「57,119千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第10条中「383,176千円」を「314,440千円」に改める。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

議案第61号

平成29年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成29年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成29年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)を次のとおり補正する。

(2) 土地貸付

地区名	既決予定量	補正予定量	計
湊町都市再開発用地	3,384㎡	4,450㎡	7,834㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業収益	10,829千円	△ 1,619千円	9,210千円
第1項 営業収益	7,300千円	△ 2,093千円	5,207千円
第2項 営業外収益	3,529千円	474千円	4,003千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業費用	7,065千円	11,915千円	18,980千円
第1項 営業費用	7,055千円	11,915千円	18,970千円

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

議案第62号

平成29年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成29年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成29年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
固定資産改良費	893,625千円	△ 230,470千円	663,155千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款 水道用水供給事業収益		6,194,220千円	△ 14,888千円	6,179,332千円
第1項 営業収益		5,803,801千円	△ 19,523千円	5,784,278千円
第2項 営業外収益		390,419千円	4,635千円	395,054千円

支 出

支 出		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款 水道用水供給事業費用		5,908,426千円	△ 116,466千円	5,791,960千円
第1項 営業費用		5,721,285千円	△ 60,864千円	5,660,421千円
第2項 営業外費用		187,141千円	△ 55,602千円	131,539千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「3,837,591千円」を「3,489,294千円」に、「3,561,767千円」を「3,198,692千円」に、「275,824千円」を「290,602千円」に改め、資本的収入及び資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款 資本的支出		7,901,476千円	△ 348,297千円	7,553,179千円
第1項 建設改良費		4,723,625千円	△ 230,470千円	4,493,155千円
第2項 企業債償還金		3,051,851千円	△ 117,827千円	2,934,024千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条中「473,058千円」を「449,402千円」に改める。

平成30年2月7日提出

石川県知事 谷 本 正 憲